落射蛍光生物顕微鏡システム

仕　　　様　　　書

隠 岐 広 域 連 合 立
隠 岐 病 院

Ⅰ．仕様書概要説明

１．調達の背景及び目的

細菌検査における一般細菌の普通染色鏡検および抗酸菌蛍光染色の鏡検で使用する機器である。特に抗酸菌蛍光染色は結核菌感染症の検出率が格段に向上するため必須である。また、現有機器は、24 年経過しており蛍光装置の消耗、劣化が進んでいる。

以上のことから、落射蛍光生物顕微鏡システムの導入を行う。

２．調達物品及び構成内訳

品　名：　落射蛍光生物顕微鏡システム

構成内訳：　①本体　　　　　　　　　　１台

　　　　　　②蛍光光源装置　　　　　　１台

Ⅱ．基本仕様

性能、機能及び技術等に関する仕様項目に関しては、以下の要件を満たすこと。

１．本体に 12V 100W のハロゲンランプを装着すること。
２．6 ヶ穴以上レボルバーを装備すること。
３．本体に ND2 種、色温度調整用１種のフィルターを内蔵し、左右どちらからでも操作できること。
４．鏡筒は三眼鏡筒で、光路三段切り替えを有すること。
５．ステージは、左ハンドルステージであること。
６．狭帯域Ｂ励起ミラーユニットを有すること。
７．蛍光顕微鏡は、B、G 励起を備えていること。
８．対物レンズは、蛍光観察可能なノーカバー ×20, ×40, ×100（ｵｲﾙ）,×100(ﾄﾞﾗｲ)を有すること。
９．接眼レンズは、視野数 22、倍率×10 のものを備えていること。
10．蛍光装置は、8 個以上のフィルターキューブが取り付けられること。
11．蛍光キューブに逆光ノイズを除去する機能を備えていること。
12．蛍光光源は、顕微鏡本体とは別置きとし顕微鏡にファイバーで接続されること。
13．蛍光光源は、シャッターおよびＮＤ調光機能を内蔵していること
14．蛍光光源は、平均寿命 2000 時間、130W 以上の水銀ランプを装備すること。
15．電源入力は、定格電圧 100V 交流で使用可能であること。

Ⅲ．その他特記事項

その他特記事項に関しては、以下の要件を満たすこと。

１．納入物品の搬入に要する養生及び据付け並びに稼働のための調整等を行うこと。
２．装置の納入場所については、当院と協議すること。
３．納入物品の搬入、据付け及び調整については、当院と協議の上行うこと。
４．搬入、設置、配線及び調整等に要する費用は負担すること。
５．落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上最新の仕様にて引き渡すこと。
６．年間を通じて故障時のための連絡体制が整備されていること。
７．障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
８．納入検査終了後から１年間は機器の無償保証期間とし、機器が正常に稼働し、臨床上最適に使用できるように定期的な点検を実施すること。また、保証期間中に発生した使用者の過失によらない故障等に係る点検、修理等については、無償保証の対象とすること。
９．納入物品は、納入後において少なくとも耐用年数中は稼働に必要な消耗品及び故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。
10．取扱説明書及び簡易取扱説明書は、日本語版で１部以上提供し、また、電子媒体での提供も行うこと。
11．納入物品には、基本的機能を損なわないよう必要な付属品等を備えること。
12．納入物品のうち、薬事法の製造承認対象となる医療器具は、厚生労働大臣の承認を受けていること。
13．本仕様書に明示無き事項については、当院の指示のもとに実施すること。